

小規模事業者のための有利な融資制度

マル経融資（※金利 1.45% R6.6.1 現在）

制度	マル経融資 ～あなたの経営改善に、是非ご利用下さい～
融資限度額	2,000 万円 (1,500 万円を超えるお申込みには別途要件があります)
利率	1.45%（令和6年6月1日現在） その他日本公庫の主要な融資制度は こちら でご確認ください。 (日本政策金融公庫ホームページ)
担保・保証人	不要
返済期間	運転資金…7年以内(据置1年以内) 設備資金…10年以内(据置2年以内)
融資対象	◎従業員が製造業・建設業・その他で20名以下 商業・サービスは5名以下の事業所 (但し、「宿泊業」および「娯楽業」は20人以下) ◎最近1年以上黒瀬町内で事業を営んでおられる方 ◎原則6カ月以上黒瀬商工会の経営指導を受けていること

（令和6年7月1日（月）のお申込受付分から、融資後3年間の0.5%利率引下げおよび設備資金のお取扱いが廃止となりました。）

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例措置（新型コロナウイルス対策マル経）

【ご利用いただける方】 上記マル経融資の融資対象に加え、最近1カ月の売上が前年または前々年(※前5年)の同期と比較して5%以上減少している小規模事業者の方等。

※最近の決算期または試算期に基づき算出した債務負担年数が13年以上となる方

【融資限度額】 別枠 1,000 万円

【金利】 上記マル経金利より当初3年間▲0.5%引き下げ

※その他新型コロナウイルス感染症に関する資金繰り支援についてはお問合せください。

本件に係る連絡先

黒瀬商工会 経営支援課

TEL (0823)82-3075・FAX (0823)82-8128